

マルチコピー機にエラーメッセージが表示されないが、希望する証明書が請求できない場合

●共通事項

- ・住所異動手続き後、『新しい住所をカード表面とICチップに記載する手続き』をしていない。
- ・3人以上の世帯で世帯主死亡後、世帯主変更の届出をしていない。
- ・DV支援措置の申出をしている方は、コンビニ交付サービスをご利用することはできません。

①住民票の写し

- ・現在、富田林市に住民登録していない。
- ・申請者本人または同一世帯内に転出予定者がいる。
- ・住民票コード入りの『住民票の写し』はコンビニ交付で取得することはできません。

②印鑑登録証明書

- ・富田林市に印鑑登録の手続きをしていない。
- ・富田林市に印鑑登録の手続きをしたことがあるが、一度、他の市区町村に転出した。
- ・婚姻などにより氏名が変わり、印鑑登録している氏名と一致しない。

③戸籍（全部・一部）事項証明書、附票（全部・一部）証明書

- ・富田林市に本籍がない。
- ・富田林市に本籍があるが、他市区町村に住民登録があり、利用登録の手続きが済んでいない。

④市・府民税証明書

- ・発行年度の1月1日及びコンビニ交付利用日に富田林市に住民登録がない。
- ・富田林市に収入の申告をしていない。